



平成 26 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 東日本ハウス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 成田 和幸
(コード 1873 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 名 取 弘 文
T E L (03) 5215-9905

商号の変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 22 日開催の取締役会において、平成 27 年 1 月 29 日開催予定の第 46 期定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、下記のとおり、商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は、岩手県盛岡市を発祥の地として、東北地方及び北海道地方を中心に事業展開をしてまいりましたが、現在は関東地方をはじめ全国で事業を展開しております。

今後、事業基盤の一層の強化のため西日本での営業展開を推進するにあたり、平成 26 年 4 月 8 日付で東京証券取引所市場第一部へ指定変更となったことを受け、商号の変更を行うものであります。また、併せて子会社 3 社についても商号の変更を行います。

(2) 新商号 (英文表記)

株式会社日本ハウスホールディングス (英文: NIHON HOUSE HOLDINGS CO., LTD.)

(3) 新商号 (子会社)

新商号	議決権 所有割合	旧商号
株式会社日本ハウスウッドワークス北海道	100%	株式会社東日本ウッドワークス北海道
株式会社日本ハウスウッドワークス中部	100%	株式会社東日本ウッドワークス中部
株式会社日本ハウスコミュニティーサービス	100%	東日本ハウスコミュニティーサービス株式会社

(4) 変更予定日

平成 27 年 5 月 1 日 (金曜日)

2. 定款の一部変更

当社は、商号を変更するにあたり、平成 27 年 1 月 29 日開催予定の第 46 期定時株主総会に「定款の一部変更」を附議いたします。変更内容の詳細につきましては、本日発表の「定款一部変更に関するお知らせ (追加)」に記載のとおりであります。

以 上